



国勢調査

平成17年10月1日(土)

9月下旬から調査員がおうかがいいたします。

平成17年10月1日から、5年に一度の国勢調査が全国一斉に実施されます。国勢調査は、統計法に基づき、国の最も基本的な統計調査として大正9年以来5年ごとに行われており、今回は18回目の調査となります。国勢調査の意義と重要性をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

国の施策を行うための基礎データとしての役割

国勢調査は、人口や世帯数、就業状態など、国の現在の実態を把握し、行政施策の基礎資料を得るために行われるものです。平成17年国勢調査では、社会経済や人口構造の転換期にある「今の日本」を明らかにする統計データが得られるものとして期待されています。

国勢調査の回答は国民の義務

平成17年10月1日現在、ふだん日本に住む人すべてが国勢調査の対象者です。9月下旬から調査員が皆様のお宅を訪問し、調査票を配布します。記入された調査票は10月上旬に再び調査員が訪問し回収いたします。国勢調査は統計法により国民の義務として定められています。国勢調査の意義をご理解いただきご協力よろしくをお願いいたします。

皆様の個人情報を守ります

皆様のお宅を訪問する国勢調査員をはじめとする調査関係者には守秘義務があります。また、統計を作る目的以外に調査票を利用することは固く禁じられており、秘密の保護の徹底が図られています。なお、調査票は外部の人の目には触れないよう厳重に保管され、集計が終了した後は溶解処分されます。

●平成17年国勢調査の調査項目●

今回は、下記17項目に関して調べます。

1. 世帯員一人一人に関する項目

- ①氏名 ②男女の別 ③出生の年月 ④世帯主との続柄 ⑤配偶の関係
- ⑥国籍 ⑦就業状態 ⑧就業時間 ⑨所属の事業所の名称及び事業の種類
- ⑩仕事の種類 ⑪従業上の地位 ⑫従業地又は通学地

2. 世帯に関する事項

- ①世帯の種類 ②世帯員の数 ③住居の種類 ④住宅の床面積 ⑤住宅の建て方

皆様の調査へのご協力をよろしく申し上げます。

○調査に関するお問い合わせ先 錦江町役場企画課広報統計係 ☎22-3032 (内線212)
錦江町役場田代支所地域振興課 ☎25-2511 (内線213)